

令和4年度

山形大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程）

学生募集要項

令和3年6月

山形大学

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、本要項の記載内容に変更が生じた場合は、本研究科ホームページでお知らせしますので、随時確認してください。

教育実践研究科ホームページ <https://www.e.yamagata-u.ac.jp/gstt/>

目 次

学生募集要項

I	アドミッション・ポリシー	1
II	日程表	1
III	入学定員・募集人員	1
IV	出願資格	2
V	出願手続	3
VI	入学者選抜方法	5
VII	受験者心得	5
VIII	合格者の発表	6
IX	追加合格	6
X	入学手続	6
XI	授業料	6
XII	その他	6

	入学試験個人成績の開示・請求方法について	7
--	----------------------	---

教育実践研究科(専門職学位課程)案内

I	教育目標	8
II	研究科の特色	8
III	研究科の履修基準	8
IV	修了認定及び学位	9
V	教育職員免許状	9
VI	現職教員の受け入れ	9

	試験場案内図	10
--	--------	----

問合せ・書類提出先

山形大学小白川キャンパス事務部
入試課地域教育文化学部担当
〒990-8560
山形市小白川町1丁目4-12
TEL (023) 628-4310 (直通)

I アドミッション・ポリシー

教育実践研究科は、教職に関する高度な専門性の育成を目的とする専門職大学院です。地域社会のニーズと実態を踏まえ、教育委員会や学校との密接な連携のもと、学校教育を活性化することのできる高度な実践的指導力を身に付けた教員を養成します。教育実践研究科は、教職実践専攻の1専攻からなり、学生は、入学後にその希望に応じて、学校力開発分野、学習開発分野、教科教育高度化分野、特別支援教育分野の4分野から1分野を選択します。大学院での研究と学校における実習を往還させ、「理論と実践の融合」を図るカリキュラムを通して、修士レベルの高度な専門性を有する教員を養成するため、以下のような目的を持つ人を求めています。

専門職学位課程

◆求める学生像

- (1) 教職を強く志向し、確かな授業力や高度な教科の専門性に基づく授業構成力、特別支援教育の実践力を身に付けたいという目的を持つ人
- (2) 確かな授業力と教科の専門性を備えて授業研究をリードしたり、特別支援教育をコーディネートしたりできる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員
- (3) 教育課程の編成や学校研究において学校の教育力を活性化できる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員

◆入学者選抜の基本方針

上記の【求める学生像】で示す能力等を有する人を多面的・総合的に評価するため、以下の方法により選抜します。

- (1) 一般入試（筆記試験、口述試験、成績証明書及び研究計画レポートの結果を総合して判定）
- (2) 現職教員入試（小論文、口述試験、成績証明書及び研究計画レポート及び教育実践・研究活動記録等を総合して判定）

II 日程表

	現職教員入試	一般入試
出願受付期間	令和3年9月21日（火）～24日（金） ※祝日を除く	令和3年11月1日（月）～4日（木） ※土・日曜日、祝日を除く
試験日	令和3年10月9日（土）	令和3年11月20日（土）
合格発表	令和3年10月29日（金）	令和3年12月3日（金）
入学手続	令和3年12月14日（火）～17日（金）	

III 入学定員・募集人員

専攻及び分野（*1）		選抜区分	入学定員	募集人員
教職実践専攻	学校力開発分野 学習開発分野 教科教育高度化分野 特別支援教育分野	現職教員入試	20人	10人
		一般入試		8人（*2）
合計			20人	18人

*1 分野については、入学後、院生の希望に応じて決定するが、学校力開発分野は現職教員のみを対象とする。

*2 一般入試の募集人員については、地域教育文化学部「チャレンジプログラム（6年一貫教育）」における進学予定者数をあらかじめ差し引いた人数を募集人員としている。

IV 出願資格

【現職教員入試】

現に学校又は教育関係諸機関に在職している教員等（常勤）で、令和4年4月現在で3年以上の教職経験を有する者で、かつ出願資格（1）～（12）のいずれかに該当する者又は、令和4年3月までに該当する見込みの者

【一般入試】

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭の普通免許状（一種）のいずれかを有する者（令和4年3月までに取得見込みである者を含む。）で、かつ出願資格（1）～（12）のいずれかに該当する者又は、令和4年3月までに該当する見込みの者

出願資格（現職教員入試・一般入試共通）

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学（以下「大学」という。）を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者は当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって、修得したものと認めた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (12) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

出願資格（1）～（11）に該当しない者で、出願資格（12）により入学を志願しようとする場合は、事前に個別の入学資格審査を行います。

「入学資格審査願」、「入学資格認定審査調書」、「研究・業績調書」、「最終学校卒業証明書」等を出願期間の2週間前までに小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当に提出してください。なお、資格審査の出願書類については、出願の前にあらかじめ小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当に問合せください。

V 出願手続

1 出願方法

入学志願者は、「V-2 出願書類等」に掲げる書類等を取りそろえ、指定の宛名シートを貼り付けた角形2号封筒を用いて、出願受付期間中に提出すること。なお、郵送の場合は書留速達便とし、受付期間内に**必着**のこと。

2 出願書類等

(1) 指定様式

出 願 書 類	出 願 書 類 作 成 上 の 注 意	現職教員入試	一般入試
入学願書・履歴書	所要事項を記入し提出すること。	○	○
写真票・受験票	出願前3か月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きの写真(4cm×3cm)を写真票の所定欄にはること。	○	○
研究計画レポート	所要事項を記入し提出すること。	○	○
教育実践・研究活動記録等 (本様式に準じた様式を使用することができる)	所要事項を記入し提出すること。 記録を確認できる論文や報告書等(写し可)を添付のこと。	○	
受験承諾書 (本様式に準じた様式を使用することができる)	大学院に在学している者は、所属研究科長が作成したもの。 官公庁・会社等に在職したまま入学しようとする者は、所属長が作成したもの。	○	該当者
ラベル票	ラベル票に、合格通知及び入学手続関係の書類を受ける郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入すること。	○	○
出願書類等提出明細票	提出欄に○印を付けること。	○	○

(2) 証明書等

出 願 書 類	出 願 書 類 作 成 上 の 注 意	現職教員入試	一般入試
成績証明書	出身大学長又は学部長が作成し厳封したもの。	○	○
卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長又は学部長が作成したもの。	○	○
学士の学位授与証明書	大学改革支援・学位授与機構が発行したもの。	該当者	該当者
「教育職員免許状授与証明書」もしくは「教育職員免許状の両面写し」又は「教育職員免許状取得見込証明書」	免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。 「教育職員免許状の両面写し」を提出する場合は、原本と相違ない旨の所属長又は所轄長の証明を受けること。	○	○
検定料を振り込んだことが分かる書類の写し	検定料 30,000円 振込内容が分かる振込控え(「ご利用明細」など)の写しを提出すること。 振込控えに預金残高など出願に関係のない個人情報が印字されている場合は、「振込日時」「振込先」「振込人氏名」「振込金額」以外は塗りつぶしても構わない。 振込控えに「振込予約日」が記載されている場合は、「振込予約日」を塗りつぶさないこと。 モバイルバンキングなど、振込控えが出ない方法では振り込まないこと。詳細は「3 検定料の納付」参照。	○	○

出願書類	出願書類作成上の注意	現職教員入試	一般入試
教員採用試験の最終試験合格通知書の写し又は採用内定通知書の写し	教員採用試験合格者に対する筆記試験の免除を希望する者は、教員採用試験を実施した教育委員会が送付したものの写し。 (詳細は5ページを参照)		筆記試験 免除希望者
受験票等返信用封筒	市販の封筒(長形3号:23.5cm×12cm)に本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、84円切手をはったもの。	○	○

備考

- 提出書類のうち、外国語によるものは全て日本語の訳文を提出すること。
- 出願資格の(2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を取得見込みの者により出願する者は、さらに次の書類を提出すること。
学位授与申請受理証明書又は「大学改革支援・学位授与機構に学位授与の申請(予定)をしている」旨が明記されている証明書(様式任意)で、出身大学長(出身学校長)が作成したもの。

3 検定料の納付

(1) 検定料 30,000円

※本学出願時に入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定されている者については、検定料は不要である。

(2) 払込方法

- 以下の振込先に、金融機関窓口又はATMから振り込むこと。金融機関窓口からは「電信扱」で振り込むこと。
- 振込の際、ご依頼人名・振込人名等には、必ず数字の「221」と記入した後に出願者本人の氏名を記入すること。(この数字は本学で振込人の志願専攻等を識別するためのものである。)
- 振込手数料は各自で負担すること。

(3) 振込先

【金融機関名】山形銀行
【支店名】本店営業部
【預金種別】普通口座
【口座番号】59358
【口座名義(カナ名義)】ヤマガタダイガク
【口座名義】国立大学法人山形大学 学長 玉手英利

(4) 検定料の返還

出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しない。

- ①検定料を払い込んだが出願しなかった場合(出願書類を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含む。)
- ②誤って検定料を二重に払い込んだ場合
- ③出願後に国費外国人留学生奨学金の延長が決定し、本学に入学する場合

※返還請求についての問合せ先：小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当

4 出願上の注意事項

出願書類受理後は、出願書類等の返還及び記載事項の変更は認めない。

5 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談

本研究科に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する者は、入学願書の出願受付の前に小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当に相談すること。

VI 入学者選抜方法

入学者の選抜は、学力試験及び出願書類（成績証明書及び研究計画レポート、教育実践・研究活動記録等（現職教員入試のみ））の審査結果を総合して行う。

なお、一般入試において、教員採用試験合格者が希望する場合は筆記試験を免除する。（詳細は「3 教員採用試験合格者に対する筆記試験の免除について」を参照）

1 試験科目及び時間割

現職教員入試	一般入試
小論文 9：00～10：00	筆記試験 9：00～10：30 ※
口述試験 10：30～	口述試験 11：00～

※筆記試験免除者は口述試験のみの受験となる。

2 試験の配点

現職教員入試	一般入試	一般入試 (筆記試験免除者)
小論文 150点	筆記試験 200点	
口述試験 150点	口述試験 100点	口述試験 300点
計 300点	計 300点	計 300点

3 教員採用試験合格者に対する筆記試験の免除について

一般入試において、教育委員会が実施する教員採用試験（当該年度前に実施された試験を含む。）に合格しており、かつ出願時に筆記試験の免除を希望する者については、筆記試験を免除する。

ただし、出願にあたっては、「教員採用試験の最終試験合格通知書の写し又は採用内定通知書の写し」を提出すること。筆記試験を免除する受験者には、「受験票」の郵送の際に「筆記試験免除の通知」を同封する。

なお、提出書類に不備がある場合には、筆記試験の免除は認めない。

4 試験場 山形大学地域教育文化学部

VII 受験者心得

1 受験票について

- (1) 試験当日は、受験票を必ず持参し、試験場に入場する際に提示すること。
- (2) 試験場では、常に受験票を携行し、受験中は係員の指示に従うこと。また、試験室等では受験票に記載されている受験番号と同じ番号がはられている席に着くこと。
- (3) 試験当日、受験票を忘れた場合は、入場の際、係員に必ず申し出て、仮受験票発行の手続をとること。
- (4) 受験票を紛失した場合は、速やかに小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当に申し出ること。
- (5) 受験票は、入学試験成績の情報開示請求の際にも必要になるので、大切に保管すること。

2 天候等により、交通機関に乱れが生じる場合があるので、天候状況及び交通機関の運行状況を確認し、できるだけ試験前日までに山形市に到着するなど、時間に十分な余裕をもって試験場に向かうこと。

3 受験者は、試験開始時刻 30 分前までに、試験場に到着すること。

4 試験開始後 20 分を経過した後は、試験室への入室は認めない。

5 試験当日、交通機関の事故又は災害等が発生した場合、試験開始時刻を繰り下げることがある。

6 試験等における留意点について

- (1) 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）時計（辞書や電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く）

- く。), 定規, 眼鏡, ハンカチ, ティッシュペーパー (袋又は箱から中身だけを取りだしたもの), 目薬である。
- (2) 試験室では, 他人のものを借用したり, 共用したりしないこと。
- (3) 試験時間内の退室は認めない。受験中の発病等やむを得ない場合には, 挙手をして監督者の指示に従うこと。
- (4) 不正行為があると認められた者の答案は, すべて無効とする。
- 7 携帯電話, スマートフォン, ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておくこと。試験時間中に, これらをかばん等にしまわず, 身に付けていたり手に持っているとは不正行為となる場合がある。
- 8 試験時間中は, 時計のアラーム等を使用してはいけない。
- 9 試験が午後にわたることがあるので, 昼食を持参して差し支えない。
- 10 試験当日は, 自動車・バイクによる入構を禁止する。
- 11 受験のための宿泊施設については, 本学ではあつせんしない。
- 12 試験当日, 試験場付近や最寄りの駅周辺等で合否メール等の受付をする者がいる場合がある。これらの者は本学とは何ら関係なく, トラブルが生じても本学は一切責任を負わないので十分注意すること。加えて, アンケート等と称して, 住所や電話番号を書かせたりする者がいる場合があるが, これらの者については本学と何ら関係なく, 個人情報が悪用される場合があるので, 慎重に対応すること。

VIII 合格者の発表

合格者は, 大学院教育実践研究科ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに, 本人宛てに合格通知書を郵送する。なお, 電話での照会には応じない。

IX 追加合格

入学手続完了者数が入学定員に満たない場合は, 追加合格を行う場合がある。

追加合格を行う場合の入学意思の確認は, 令和3年12月20日(月)以降に入学願書の「現住所」欄に記入された電話番号に問合せで行うので, 電話番号の記載に十分注意すること。

X 入学手続

合格者には, 合格通知書を送付する。入学に際し必要な書類は11月下旬から12月上旬に別途送付する。入学手続の際には, 入学料を納付する必要がある。

XI 授業料

授業料は, 入学後に納付する。納付方法は, 「年1回払い」「年2回払い」「年10回均等払い」「年10回ボーナス併用払い」から選択できる。

授業料: 年額535,800円(予定額)

- (注) 1. 在学中に改定が行われた場合は, 改定時から新授業料が適用される。
2. 納付方法等詳細については, 合格通知の際に通知する。

XII その他

- 1 出願について不明な点があった場合の照会は, 小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当へ行うこと。
- 2 本学は, 入学試験に関する個人情報は次の目的のために利用する。なお, この目的以外に当該情報を第三者に開示, 提供及び預託することはない。
 - ① 入学者選抜試験実施のため
 - ② 入学手続業務のため
 - ③ 入試統計調査のため
 - ④ 就学上必要な業務のため
 - ⑤ その他大学として必要な業務のため

入学試験個人成績の開示・請求方法について

- 1 **開示期間**：令和4年5月1日～5月31日（消印有効）
受付時間は、9時から16時30分までとする。（土・日曜日，祝日を除く。）
- 2 **請求者**：受験者本人に限る。（代理人による請求は認めない。）
- 3 **請求方法**：小白川キャンパス事務部入試課地域教育文化学部担当の窓口への持参又は郵送により受け付ける。
次の①～③の書類により申し込むこと。
なお、郵送による申込の場合は、担当部署宛ての封筒の表に「教育実践研究科入試成績開示申込み」と朱書きすること。
 - ①令和4年度山形大学入学者選抜試験成績等開示申込書
※申込書は、令和4年4月中旬以降、山形大学ホームページ「入試案内」又は「受験生の方」からダウンロードすること。
 - ②本学受験票（写しは不可）
※持参による申込の場合は申込時に、郵送による申込の場合は返送時に同封して返却する。
 - ③返信用封筒（長形3号（23.5 cm×12 cm）に414円分の切手をはり、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの）
- 4 **開示方法**：請求のあった日の翌日以降2週間以内を目途に、郵送（簡易書留）により開示する。
ただし、請求の内容によっては、時間を要する場合がある。
- 5 **請求先及び問合せ先**：〒990-8560
山形市小白川町一丁目4番12号
山形大学小白川キャンパス事務部入試課
地域教育文化学部担当
TEL (023) 628-4310

教育実践研究科（専門職学位課程）案内

I 教育目標

山形大学大学院課程の教育目標を踏まえ、教育実践研究科では、地域社会のニーズと実態を踏まえ、地域との関わりの中で学校教育を活性化することのできる、教職に係る高度な専門性を身につけた教員を養成する。本研究科の教育上の理念は、「理論と実践の融合」であり、大学での研究と学校現場での実習を通して、深い学問的知識や技能と広い視野を育成し、これらを基盤として新たな教育実践を行う教員を養成することを目標としている。

II 研究科の特色

本研究科では、大学と連携協力校、2つの場における実践的探究を通して、高度な専門性の発展・向上を図る。中核となる「共通科目」「学校における実習科目」により、実践的指導力と高度な専門性を支える実践的理論を学ぶとともに、フィールドで実践的に探求する。

キャリアパスに応じた学びを深めるために、入学後に選択できる以下の4分野を開設している。

- 1) 学校力開発分野：学校改革を推進するスクールリーダーの養成（現職教員のみ対象）
- 2) 学習開発分野：学習科学に精通した確かな「授業力」を備えた教員の養成
- 3) 教科教育高度化分野：高度な教科指導力（国・数・社・理・英）を有する教員の養成
- 4) 特別支援教育分野：特別支援教育を担う高度な専門性を有する教員の養成

III 研究科の履修基準

- ① 「共通科目」は、共通科目5領域から各4単位ずつ（必修18単位と選択必修2単位）の計20単位を修得する。
- ② 全分野共通の必修科目である「学校における実習科目」は、計10単位を修得する。
- ③ 「分野別選択科目（「総括評価領域」を含む。）」は、所属する分野の授業科目から10単位以上を修得し、かつ他分野等から2単位の計12単位を修得し、併せて全分野必修科目である「総括評価領域」（教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡ（計4単位））を修得する。それにより計16単位を修得する。

履修基準一覧表

共通科目	教育課程の編成と実施	20単位
	教科等の実践的指導方法	
	教育相談・生徒指導	
	学級経営・学校経営	
	学校教育と教員の在り方	
学校における実習科目	教職専門実習	10単位
分野別選択科目	学校力開発分野/学習開発分野/ 教科教育高度化分野/特別支援教育分野	12単位
	応用実習領域	
	総括評価領域（教職実践プレゼンテーション）	4単位
合計		46単位

IV 修了認定及び学位

1 修了認定

授業における厳格な成績評価に加え、各年次における学修の総括評価を「教職実践プレゼンテーション」で行い、その評価を総合して最終的な学修の修了を認定する。

なお、本研究科では修士論文は課さない。

2 学位

本研究科に2年以上在学し、所定の単位数合計46単位を修得した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

V 教育職員免許状

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭及び幼稚園教諭の一種免許状を有する者は、本研究科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得することにより、それぞれに相当する専修免許状を取得することができる。

特別支援学校教諭の一種免許状を有する者は、入学後、特別支援教育分野に所属し所定の単位を修得することにより、特別支援教育の専修免許状を取得することができる。ただし、その場合、他の学校種の専修免許状は取得できない。

VI 現職教員の受け入れ

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施することとし、教育現場で活躍している現職教員に対し、教員としての身分を保有したまま履修できるようにする。

① 標準修業年限

標準修業年限は、14条特例を適用した場合でも2年とする。

② 履修指導等の方法

授業は、1年次は学修に専念するため平日開講の授業を受講する。2年次は、平日、夜間や土曜日の開講も考慮する。授業時限は、平日が、1年次に1～10校時（8時50分～17時50分）、また、必要に応じて2年次には11～14校時（18時～21時10分）の夜間や土曜日昼間に行う。さらに前期8月第3週及び後期3月第4週（1年次のみ）を集中講義期間、前期8月第1週及び後期12月第4週に現職教員を対象とした補講期間を置き、長期休業期間を利用した履修を可能とする。

③ 学校における実習

学校における実習科目（10単位）は、2年間にわたって行われる。

山形県の現職教員の場合、2年次の学校における実習については、実習期間、現任校を離れて、実習に専念できる条件を整備している。

試験場案内図

山形大学（小白川キャンパス）

JR 山形駅から

- ・ベニちゃんバス「東くるりん 東原町先回りコース」で「山大前」下車（所要時間約9分）
- ・市内路線バス「県庁前・県庁北口」行きで「南高前・山大入口」下車（所要時間約6分）、そこから徒歩約7分

JR 仙台駅から

- ・高速バス「山形行き」で「南高前・山大入口」下車（所要時間約55分）、そこから徒歩約7分

